

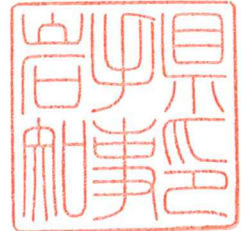
## 産業廃棄物処分業許可証

住所 宮城県仙台市泉区市名坂字御釜田145番地の3

氏名 株式会社アネスティ 代表取締役 永根 悦郎  
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する

岩手県知事 達 増 拓 也



許可の年月日 令和 5年 6月 6日

許可の有効年月日 令和10年 6月 5日

## 1. 事業の範囲

中間処理 (移動式破碎施設による破碎処理)

取扱う産業廃棄物

・がれき類 (アスファルト廃材及びコンクリート廃材に限る。)

以下余白

## 2. 事業の用に供するすべての施設

## (1) 移動式破碎施設 I

ア 設置場所

盛岡市を除く岩手県内の排出事業場 (駐機場: 宮城県黒川郡大郷町川内  
字中別所3番)

イ 設置年月日

平成19年5月14日

ウ 処理能力

がれき類 (アスファルト廃材及びコンクリート廃材に限る。)  
272t/日 (34t/時間)

エ 設置許可年月日

平成20年3月31日

オ 設置許可番号

第107082-8号

## (2) 移動式破碎施設 II

ア 設置場所

盛岡市を除く岩手県内の排出事業場 (駐機場: 宮城県黒川郡大郷町川内  
字中別所3番)

イ 設置年月日

平成25年12月27日

ウ 処理能力

がれき類 (アスファルト廃材及びコンクリート廃材に限る。)  
496t/日 (62t/時間)

エ 設置許可年月日

平成25年12月25日

オ 設置許可番号

第113082-12号

以下余白

## 3. 許可の条件

以下余白

## 4. 許可の更新又は変更の状況

平成20年 6月 6日 当初許可

平成22年 4月 23日 変更届出書受理 (移動式破碎施設の駐機場を変更したこと。)

平成23年 1月 5日 変更届出書受理 (代表者を伊藤伸一から変更したこと。)

平成25年 6月 6日 更新許可

平成26年 2月 21日 変更届出書受理 (がれき類 (アスファルト廃材及びコンクリート廃  
(以下、裏面記載)

材に限る。)の移動式破碎施設を追加したこと。)

平成30年 6月 6日 更新許可

令和 5年 6月 6日 更新許可

令和 6年 7月 26日 変更届出書受理 (移動式破碎施設の駐機場を変更したこと。)

以下余白

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無 無

以下余白